

世田谷区選挙管理委員会告示第29号

選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項（第30条の12において準用する場合を含む。）の規定に基づき、別紙のとおり公表する。

令和8年9月1日

世田谷区選挙管理委員会

告示対象期間：令和８年６月１日～令和８年８月３１日

番号	閲覧の年月日	申出者の氏名 (申出者が国等の機関である場合にあってはその名称、申出者が法人である場合にあってはその名称及び代表者又は管理人の氏名) (申出者が法人である場合にあってはその主たる事務所の所在地)	
		閲覧に係る選挙人の範囲	利用目的の概要
	抄本の種類		
①	令和８年 ６月１７日	坂本 雅志	
	選挙人名簿抄本	第５、８４、９３投票区 ２００件	選挙運動用通常はがきの宛先抽出のため
②	令和８年 ６月２４日	坂本 雅志	
	選挙人名簿抄本	第５、８４、９３投票区 ２００件	選挙運動用通常はがきの宛先抽出のため
③	令和８年 ７月２１日	株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	
		東京都荒川区西日暮里２丁目４０番１０号	
	選挙人名簿抄本	第１、２５投票区 ２６件	政治や選挙に関する世論調査の対象者を抽出するため
④	令和８年 ７月２１日	株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	
		東京都荒川区西日暮里２丁目４０番１０号	
	選挙人名簿抄本	船橋４丁目 １５件	政治や選挙に関する世論調査の対象者を抽出するため

番号	閲覧の年月日	申出者の氏名 (申出者が国等の機関である場合にあってはその名称、申出者が法人である場合にあってはその名称及び代表者又は管理人の氏名) (申出者が法人である場合にあってはその主たる事務所の所在地)	
		閲覧に係る選挙人の範囲	利用目的の概要
	抄本の種類		
⑤	令和 8 年 7 月 2 7 日	坂本 雅志	
	選挙人名簿抄本	第 8 4、9 3、9 5 投票区 4 8 件	選挙運動用通常はがきの宛先抽出のため
⑥	令和 8 年 8 月 1 4 日	坂本 雅志	
	選挙人名簿抄本	第 8 4、9 3、9 5 投票区 1 5 0 件	選挙運動用通常はがきの宛先抽出のため
⑦	令和 8 年 8 月 1 8 日	株式会社ナビット 代表取締役 福井 泰代	
		東京都千代田区九段南 1 丁目 5 番 5 号 九段サウスサイドスクエア 8 F	
	選挙人名簿抄本	第 4、5、3 7、3 8 投票区 2 6 件	政治や選挙に関する世論調査の対象者を抽出するため
⑧	令和 8 年 8 月 1 9 日	坂本 雅志	
	選挙人名簿抄本	第 8 4、9 3、9 5 投票区 2 0 0 件	選挙運動用通常はがきの宛先抽出のため

番号	閲覧の年月日	申出者の氏名 (申出者が国等の機関である場合にあってはその名称、申出者が法人である場合にあってはその名称及び代表者又は管理人の氏名) (申出者が法人である場合にあってはその主たる事務所の所在地)	
		閲覧に係る選挙人の範囲	利用目的の概要
	抄本の種類		
⑨	令和 8 年 8 月 2 4 日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	
		東京都中央区銀座 5 丁目 1 5 番 8 号	
	選挙人名簿抄本	給田 4 丁目、給田 5 丁目、 北烏山 1 丁目 1 3 2 件	政治や選挙に関する世論調査の対 象者を抽出するため
⑩	令和 8 年 8 月 2 6 日	坂本 雅志	
	選挙人名簿抄本	第 8 4、9 3、9 5 投票区 1 7 9 件	選挙運動用通常はがきの宛先抽出 のため
⑪	令和 8 年 8 月 2 8 日	坂本 雅志	
	選挙人名簿抄本	第 8 4、9 3、9 5 投票区 1 9 0 件	選挙運動用通常はがきの宛先抽出 のため